



校長室だより4月

令和4年4月19日
大阪市立堀江小学校
校長 高橋 純一

みなさん、はじめまして。この4月より堀江小学校の校長になりました高橋純一と申します。北区の大淀小学校で5年間校長を務めた後に、この歴史と伝統のある堀江小学校に赴任してまいりました。着任式でもお話しさせていただいたことなのですが…3月末に前校長の藤原校長先生と地域を回らせていただいた折に、PTAや地域のみなさまの温かさをとても感じ、藤原校長先生はほんとにPTAや地域のみなさまに愛されていたんだなと感じました。

前任の藤原校長先生に力量は遠く及びません。藤原校長先生にはなれませんが、私なりのよさを発揮しながら、微力ではございますが子どもたちのために全力を尽くしたいと思います。どうぞよろしくお願いいいたします。

日々の学校の様子は、学校ホームページにより発信していますが、校長室だよりでは、私自身の考え方や、様々な情報などを綴っていきたいと考えています。お時間のあるときにご一読いただければ幸いです。

令和4年度がスタートしました

令和4年度がはじまりました。7日の入学式で新たに258人の1年生を迎え、学校には全校児童1410名の子どもたちの元気な声が響いています。

今年度に関しましても、コロナ禍のスタートとなり、保護者のみなさんには何かとご心配をおかけすることが多いとは思いますが、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいいたします。今年度の教育活動につきましては、裏面に掲載させていただいております。基本的には、昨年度の流れを踏襲しつつ、流行と不易をしっかり見定めながら、堀江小学校の子どもたちのために邁進したいと考えています。

コロナ禍での教育活動も3年目となり、子どもたちの心の状態が本当に気にかかります。今回、とても悲しい出来事がありました。友だちの名前を少し変えて遊んだり、からかったりするという、ほんとに許すことができない出来事がありました。「いじめについて考える日」を設定し、全校朝会において、子どもたちに話をしました。「みなさんは、一人一人、大切な名前をもっていますね。家族のみなさんが、様々な想いや願いを込めてつけてくださった、本当に大切な名前です。その名前をからかうということは、ほんとに重大ないじめです。少し難しいかもしれません、その人の人権をふみにじる行為です。みなさんは、自分がそんなことをされたら、どのように感じますかあ。いじめをしている人は、そんなつもりはなかったとか、そんなにひどいことをしていないと、思っているかも知れません。けれど、そのいじめを受けている人は、想像もつかないほど、傷つき、悲しい思いをしています。しかも、1度や2度ではなく、かなり前から続いていることだと聞いています。このようなことが続くと、ときにはその人の命を奪ってしまうこともあります。ほんとに悲しいことです。堀江小学校では、そのようなじめは許されない。どんな理由があっても、いじめは絶対に許さない。そんな思いを、あらためてもってほしいと思います。このようなことが二度と起こらないように、隣にいる友だち、周りの友だちの思いを考える一思いやりの心をもつこと、周りの友だちもやっているし、自分だけじゃないやんというような考えではなく、周りに巻き込まれるのではなく、正しいことを自分で考え行動する心をもつこと、そんな心を大切にしてほしいと思います。」

ご家庭おいても、今一度子どもたちと話ををしていただけますと幸いです。初回からお願ひばかりで、申し訳ございません。どうぞよろしくお願いいいたします。

【裏面もどうぞご覧ください】



令和4年度の堀江小学校の教育活動について

校長が学校運営をしていく中で、学校経営方針というものを立てます。学校の責任者として、教育活動の方向性を示し、教職員と共有します。※ () は補足説明です。

1. 児童が安心・安全な環境のもと、主体的な学校生活を送れるように支援する。

- ・安定した学級経営（何よりも大切に・学習指導とともに車の両輪ですから）
- ・課題解決型学習に向けた授業改善（主体的な学習に向けた方策のひとつです）
- ・児童自身が考え判断する教育（人数が多いとつい流されてしまう子どもが…）
- ・いじめ対策（いじめの起きにくい学級作りと早期発見・早期対応が大事です）
- ・Q－Uの活用（学級満足度調査で子どもの状況を客観的に把握します）

2. 本校が培ってきた教育実践を深化させ、これからの社会で生きるために必要な力を養う。

・ICT

・SPS（学校安全のセーフティープロモーションスクール
として7年目—再認証継続です）



- ・プログラミング教育（これまでの実践を継続しながら思考力を高めます）
- ・英語教育（GlobalTimeで低学年からの英語教育をしっかりと）
- ・特別支援教育の体制作り（学年担当制をとりつつ隣接学年との協力体制を組織的に）

3. きまりや約束事など規範意識を高め、児童が落ち着いて学習できる環境を創造する。

- ・あいさつの励行（登校時だけでなく校内で来客へのあいさつもできる子に）
- ・時間（登校時刻や授業の開始時刻）の厳守（きまりを守る基本中の基本）
- ・名札の校内着用（名前を大切にすることは自分を大切にすることです）
- ・廊下の歩行（小学校永遠の課題かも知れませんが…）
- ・校内環境美化（きれいな学校にはきれいな心が宿ります）
- ・感染症対策の徹底（マスク・手洗い・換気の基本をしっかりと）



4. 体力・運動能力の向上

- ・体育科学習の授業改善（授業中の運動量をしっかりと確保する事が必要）
- ・基礎体力や運動能力の向上に向けた取組（狭い所でもできる運動を）
- ・食育・保健教育の継続的推進など（栄養指導や保健指導の充実）

5. 教職員の服務規律を確保しながら、気持ちよく働くことができる職場環境を作る。

- ・服務の厳正（学校で働く者として信用・信頼が第一です）
- ・風通しの良い職場環境（空気だけでなく気持ちも爽やかな職員室に）
- ・時間外勤務の削減意識と効率化（教職員の笑顔が子どもの笑顔につながります）

